

必ずご一読ください

令和4年4月使用分(5月検針分)から

水道料金を改定(値上げ) させていただきます

※令和3年9月議会で中種子町水道事業給水条例の改正が可決されました。

入 水道料

水道料金(月額)の改定

■基本料金 ※1

(税抜き)

■従量料金 ※2

(税抜き)

現行	新料金	値上げ額
600円	800円	+200円

		(1) 23//4 -)	
区分	現行	新料金	値上げ額
5㎡以下	90円	110円	+20円
6~ 15㎡まで	120円	140円	+20円
16~ 25㎡まで	135円	160円	+25円
26~ 40m³まで	150円	175円	+25円
41~100㎡まで	160円	190円	+30円
101㎡以上	170円	200円	+30円

※1 基本料金:ご使用水量に関係なく、メーター1個あたり一定額をいただく料金

※2 従量料金:使用水量に応じてお支払いいただく料金で、1㎡あたりの単価

■料金早見表

(税抜き)

	現行		新料金			値上げ額		
使用水量	基本料金	従量料金	合計	基本料金	従量料金	合計	旭上り銀	
0m³	600円		0円	600円		呼	800円	+200円
5m³			450円	1,050円		550円	1,350円	+300円
10m ³			1,200円	1,800円		1,400円	2,200円	+400円
15m³		1,800円	2,400円	800円	2,100円	2,900円	+500円	
20m ³		2,700円	3,300円		3,200円	4,000円	+700円	
25m³		3,375円	3,975円		4,000円	4,800円	+825円	
30m ³		4,500円	5,100円		5,250円	6,050円	+950円	
35m³		5,250円	5,850円		6,125円	6,925円	+1,075円	
40m ³			6,000円	6,600円		7,000円	7,800円	+1,200円
45m³			7,200円	7,800円		8,550円	9,350円	+1,550円
50m ³			8,000円	8,600円		9,500円	10,300円	+1,700円
101 m ³		17,170円	17,770円		20,200円	21,000円	+3,230円	

本町の水道使用件数のうち約84%が25㎡以下,26㎡以上は約16%となっており,一般的な家庭においては,値上げ幅を抑制しています。

■どうして水道料金を値上げしないといけないのか?

中種子町水道事業会計は、独立採算が求められる企業会計を採用しています。

平成9年7月の水道料金改定以降、様々な経費削減策を講じ、事業の健全化に取り組んできましたが、平成30年度から毎年度赤字決算となり、健全な運営が維持できない状況となりました。

赤字決算となっている主な理由

- ①人口減少と節水機器の普及により水需要が減少し、水道料金収入が減少 今後も、人口減少が予測され水需要の減少により、水道料金収入が減少していく見込みです。
- ②老朽化した水道施設の更新

持続可能で安心安全な水道水を供給するために、老朽化した水道施設を必要に応じて更新していますが、多額の費用を要しています。

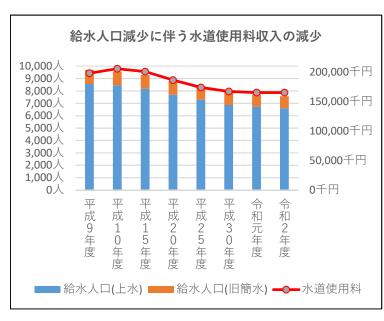
今後も、老朽施設の更新は待ったなしの状況です。

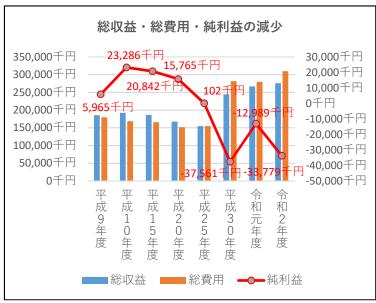
③旧簡易水道事業を上水道事業へ統合(平成30年度)

国の方針により簡易水道事業を統合したが、施設の維持費等が増額しました。

赤字経営を解消し、水道事業の健全化により、持続可能で安心安全な水道水を供給するために、水道料金の改定となりました。

今後も引き続き、経費の削減と未収金(水道料金)の解消に努め、さらなる経営の合理化や効率化を 図っていきますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。





○お問い合わせ先
 中種子町役場 水道課 庶務係
 〒891-3692
 鹿児島県熊毛郡中種子町野間5186番地
 ☎0997-27-1111 (内線270・205)
 図 naka-suido@town. nakatane. kagoshima. jp



古房浄水場配水池(令和2年度更新)